

令和2年2月14日

▼タイトル

公用車に掲載する広告の募集について

▼概要

市が所有する公用車のうち一部の公用車について、事業所等が活用できる広告塔として「公用車広告事業」の運用を開始します。

公用車は市内をはじめ、市外や県外などいろいろな場所を走行しています。その公用車の一部区画を広告媒体として活用いただくことで走る広告塔として事業所等のPRをすることができます。

▼募集内容等

対象車両：本庁配備の公用車30台程度

車両種別：普通・小型乗用車および軽自動車

広告規格：縦50cm×横60cm以内

材質：粘着フィルム等（シール、マグネットシート等）

掲載場所：車体両側面の2か所

掲載期間：任意の設置開始月の1日から最長で令和3年9月30日まで

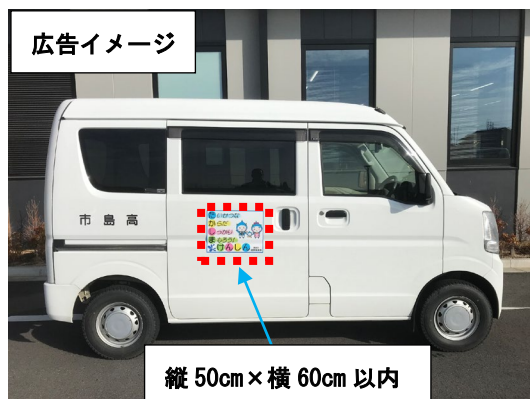
広告料金：月額2,500円/台

募集方法：【公募受付】

令和2年2月17日（月）から令和2年3月10日（火）まで

【随時募集】

公募実施後、募集台数に満たない場合は随時募集を行います。



※その他、詳細については別紙募集要項等をご覧ください。

▼問い合わせ先

- 所属：総務部行財政改革推進局 財産管理課
- 担当：池山 大喜
- 電話番号：0740(25)8112
- ファックス：0740(25)8100